

第三者評価結果の公表事項

①第三者評価機関名

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

No2017-1・No2023-3

③施設の情報

名称：特別養護老人ホーム わにつか荘	種別：介護老人福祉施設	
代表者氏名：谷川 房子	定員（利用人数）63名	
所在地：宮崎市田野町乙1742番地30		
TEL：0985-86-1323	ホームページ： https://www.hp.fukushi-zenjinkai.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和49年12月10日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 善仁会		
職員数	常勤職員：42名 非常勤職員：21名	
有資格 職員数	社会福祉士：5名 管理栄養士：1名	
	介護福祉士：26名 調理員：4名	
	実務者研修：13名	
	初任者研修：2名	
	介護支援専門員：5名	
	看護師：4名	
	准看護師：1名	
施設・設備 の概要	（居室数）63室 （設備等）	
	6ユニット（1ユニットのみ長期 3床、ショート7床）全室個室 各ユニットに個浴、食堂、医務室、 調理室、洗濯室、特浴室	

④理念・基本方針

法人基本理念

「皆様（利用者）のために社会福祉法人は存在する」

地域における福祉推進の拠点としての役割を果たすとともに、法人の総合力を発揮して福祉の増進に努めます。

法人基本方針

- （1）安定した経営を図り、社会貢献に努めます。
- （2）利用者の健康と安全を守り、利用者本位のサービスに努めます。
- （3）利用者の人権と人格を尊重します

⑤施設の特徴的な取組

施設の運営状況やサービス等を法人内で内部監査を行い、健全かつ効率的に事業を運営する体制を構築しています。定期的に行うことで、法令遵守やマニュアルの見直し、顧客満足度の改善計画の進捗状況など、利用者様に適切なサービスが提供できるように努めています。ユニットケアを行っており、利用者様と職員の「馴染みの関係」を築くことにより、利用者様の思いや願いへの理解を深め、利用者様一人ひとりのその人らしい生活の実現に努めています。また、地域公益活動の推進にも取り組んでおり、地域包括ケアシステムの会議や、まちづくり協議会などに参加し、地域ニーズの発掘や災害時に協力体制の構築など、地域高齢者福祉に推進と啓発に努めています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年10月18日（契約日）～ 令和6年4月30日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成2年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 勤怠管理を電子化し、労務・人事・経理管理を総合的に実施している点や、公正かつ透明性の高い施設経営を目指し、年2回の法人内部監査、会計監査人による外部監査を実施し、定期的に福祉サービス第三者評価を受審している点が高く評価されます。
- 総合的な人事管理を行う上で、職員の技能・技術・適正を鑑み、一人ひとりの業務状況を確認し、評価すべきところや課題点を施設管理者自らフィードバックし、総合的な人事考課がなされている点が高く評価されます。
- 地域との関係が適切に確保され、福祉向上のための取り組みを行っている点が高く評価されます。地域包括ケアシステムの会議や、まちづくり協議会などに参加し、地域ニーズの発掘や災害時における協力体制等、今後も継続的な取り組みを期待します。
- クラウド記録システムを活用し、介護支援専門員とさまざまな職種が参加してのアセスメントが行われています。また、24時間シートにて支援の留意点が確認でき、統一したサービスの質が担保されています。そして、業務の効率化、連絡・情報共有の円滑化、職員のスキル向上に繋がっています。
- ユニット型特別養護老人ホーム(6ユニット全室個室)は、家庭的な環境の中で、入居者様と職員が馴染みの関係を築きながら支援する体制となっています。細やかな観察やコミュニケーションが可能となり、認知症がある入居者様にも生活しやすい環境を整えています。
- ユニットケアにより、一人ひとりの入居者様に対して個別ケアを提供し、その人らしい生活を営めるように取り組んでいます。在宅における生活が入居後も継続できることを目指して、職員は入居者様同士をつなぐ媒介者となり、ユニットの雰囲気や和ませるコーディネーターとしての意識の高さが伺えます。

◇改善を求められる点

- 中・長期的なビジョンを明確にした事業計画が策定されていますので、財務面での裏付けとなる中・長期の収支計画作成を期待します。
- 職員一人ひとりの育成に向けた取り組みにおいて、職員一人ひとりの目標を設定する目標管理の仕組みと人事考課システムがリンクされることで、更なる職員のモチベーションの向上及び育成効果が発揮されるものと思われまますので取り組みに期待します。
- 事業計画を、入居者様及び家族等に周知し、理解促進に努められるよう期待します。
- 口腔ケアは、介護保険上の口腔管理体制がとられ富山方式により予防に注力し実施しています。入居者様からの訴えや職員からの申し送りにより歯科医による往診も実施していますが、今後一人ひとりに応じた口腔ケア計画の作成が期待されます。
- 入居者様が相談したり自由に意見を述べられるように、担当職員以外でも、ユニットリーダーや生活相談員、看護師等が受容・傾聴できる体制があります。組織としてもボトムアップの仕組みが確立されていますが、入居者様が相談したり意見を述べたりする際に、複数の選択方法や職員を自由に選べるのがわかりやすく説明した文書が作成されることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価審査を受けたことにより、これまでに法人、また施設で取り組んできた運営方針や福祉サービスの考え方について改めて振り返ることができました。審査委員からの直接的な助言を頂くことにより、課題が整理され、可視化がすることが出来ました。また、コロナが第5類に移行したことも踏まえ、できることを模索していくことで、より透明性の高い良質な福祉サービスが実現できるのではないかと考えております。今回の評価を真摯に受け止め、今後の事業運営に反映させてまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。